

入札説明書

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の資格において等級A, B, C又はDのいずれかに格付けされ、競争参加資格を有している者（競争参加地域は問わない。）、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 当該機器等に関する修理能力及び必要な設備等を有すること。

ア 修理能力

当該機器等の修理能力を有し、納入後の不具合発生時、迅速、かつ、継続的に対応可能であること。

イ 設備

当該機器等の修理に必要な計測器及び試験装置等を有すること、もしくは、有する者と代理店契約を締結している者であること。

ウ 体制

当該機器等の修理に関し、必要な次の体制を有すること、もしくは、有する者と代理店契約を締結しているもの。

- (ア) 修理に対応した能力を有する所要の技術者が確保されていること。
- (イ) 履行に必要な技術資料を利用可能であること。
- (ウ) 当該機器等の修理に対応したISO規格等の品質管理体制が整っていること。

2 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、1に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、参加申込書及び資格証明書（以下「申込書等」という。）を提出

し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申込書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。申込書等の提出は、次に示すとおり。

ア 提出期間 公告日～令和7年5月14日（水）

イ 提出方法 持参又は郵送

ウ 提出場所 海上自衛隊航空補給処管理部契約課審査係

(2) 資格証明書は、次に示す資料を添付し別紙様式により作成する。ただし、本年度中に当該証明書を提出している場合は、提出済みであることを連絡することで省略できるものとする。

ア 修理能力

・過去5年間における同等または類似の実績一覧表（実績がある場合のみ）

イ 設備

・使用工具一覧表

・無償保管契約書（既契約がある場合のみ）

ウ 体制

・信頼性管理に係る体制表

・使用図書一覧

・ISO規格等の証明書

(3) 競争参加資格の確認は、申込書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は申込時に提出された返信用封筒により、令和7年5月29日（木）までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

3 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出期限 入札日前日

イ 提出方法 手渡し又は郵送

ウ 提出場所 海上自衛隊航空補給処管理部契約課審査係

(2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、説明を求める書面を受理した日から10日以内までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

資格証明書

(契約担当官等)

住所
商号又は名称
代表者氏名

下記について、相違ないことを証明します。

記

1 調達要求番号

2 契約件名

3 資格を証する資料

項目	資料名	確認欄 (官側記入)
修理能力		
設備		
体制		